

東食協発第 88 号

令和 3 年 11 月 8 日

東京都知事

小池 百合子 殿

一般社団法人東京都食品衛生協会

会長 鵜飼 良平

令和 4 年度東京都予算等に対する要望について

平素より、当協会をはじめ食品関係業界の振興発展につきましては、格別のご指導、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 4 年度東京都予算等について、次のとおり要望いたします。

何卒、格段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 食品衛生教育等事業委託について
2. 保菌者検索事業委託について
3. 食品衛生向上への取組に対する民間事業者活用について

要 望 事 項

1. 食品衛生教育等事業委託について

食品衛生教育等事業の委託及び委託費について必要額を確保されたい。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年7月には東京都において4回目となる緊急事態宣言が発令されました。食品業界においては、酒類を提供する飲食店などに休業が要請されるなど厳しい状況が続いております。

一方、食品衛生法が平成30年6月に改正され、原則すべての食品等事業者を対象としたHACCPに沿った衛生管理の制度化、営業届出制度の創設や営業許可制度の見直し等が、本年6月から完全施行されました。

当協会では、これらを踏まえて、東京都をはじめとする行政庁のご指導をいただきながら、食品衛生自治指導員による巡回指導の強化や腸内病原微生物検査(検便)を実施するとともに、従事者教育講習会や業種別講習会などを開催して法律等の改正や食中毒予防対策など、最新情報の普及啓発に努めてまいります。

加えて、HACCP制度化に対応するため、小規模飲食店向けの手引書に基づいた「食品衛生管理ファイル」を作成し、すべての会員に配付して活用方法等の指導を引き続き実施してまいります。

さらに、消費者に対しても、食品衛生街頭相談所の開設やリスクコミュニケーションの場となる消費者懇談会の開催などを通じて、的確な情報の提供に努めるとともに、食の安全・安心を確保するため総合的自主管理体制の確立に努めてまいります。

これらの事業の円滑な推進を図るため、令和4年度食品衛生教育等事業に関わる東京都からの委託について、特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

要 望 事 項

2. 保菌者検索事業委託について

腸管出血性大腸菌 0157、サルモネラの保菌者検索及びノロウイルス発生動向調査事業の委託及び委託費について必要額を確保されたい。

東京都では、食中毒発生防止の観点から、食品関係従事者に対する腸管出血性大腸菌 0157 及びサルモネラの保菌者検索事業に加え、食中毒事故時に多くの患者が発生しやすいノロウイルスの発生動向調査を実施し、当協会がこれらを受託しております。

保菌者検索事業及びノロウイルス発生動向調査は、食中毒の予防対策として極めて有効であることから、令和 4 年度も当協会に対する事業委託について、引き続き特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

3. 食品衛生向上への取組に対する民間事業者活用について

食品衛生法の改正に伴う HACCP の全面義務化や新たな許可・届出営業が、本年 6 月 1 日から施行されました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等によりテイクアウト等の多様な形態での食事提供が拡大していることから、営業施設に対する保健所の監視指導業務の増加が見込まれます。

つきましては、営業施設等に対する技術的助言をはじめとする様々な支援等については、保健所によるものに加え、民間の食品衛生指導機関も活用するなどして、効果的に進めるべきと考えますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。